

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 20 日

長野県知事 様

提出者

住 所 長野県上伊那郡辰野町中央59
 (法人にあっては、主たる事業所の所在地)
 氏 名 神稻建設株式会社 辰野支店
 支店長宮沢忠司
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0266-41-4700

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第55条第1項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

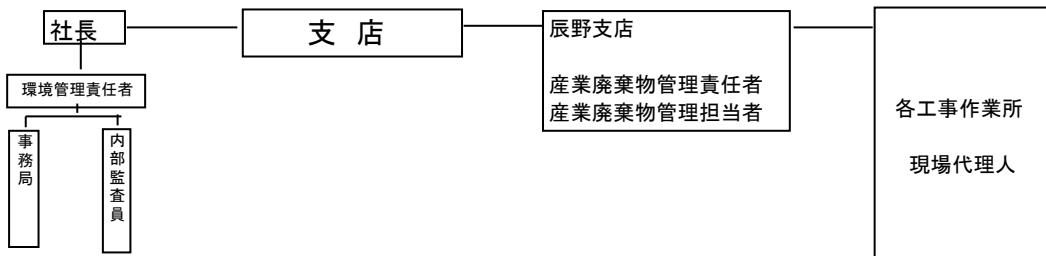
事業場の名称	神稻建設株式会社 辰野支店
事業場の所在地	長野県上伊那郡辰野町中央59
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業 (総合工事業)
②事業の規模	780,031,933円 (令和5年度 元請完成工事高)
③従業員数	6人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>各工事作業所 産業廃棄物の発生、可能な限りの分別 委託契約の締結</p> <p>↓</p> <p>産業廃棄物の委託 収集運搬 マニフェストの作成 再生利用業者及び最終処分業者への委託</p> <p>↓</p> <p>再生利用業者、最終処分業者による処理</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	
	排 出 量	748.2330 t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムの認証維持 環境方針へ地球資源が有限であることを明記し、環境負荷の低減と汚染の予防、環境保全、環境保護に努めている。 長野県産業廃棄物3R実践協定を締結しその計画と実績を公表、公約することで減量化、抑制にとりくんでいる。 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	
	排 出 量	725.0000 t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> 設計、計画段階における環境配慮（二次製品、環境配慮型製品等の利用、ライフサイクルの視点）の提案を採用・不採用に関わらず全件行う。 廃棄物の分別の徹底を行い、優良産廃処理業者に委託するよう努める。 			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> 分別品目（金属くず、木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、ダンボール、缶類）
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> 発火、爆発等の恐れのあるものについては、取扱いに注意し分別する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 年度）実績】		
産業廃棄物の種類		
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)		
無し		
【目標】		
産業廃棄物の種類		
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)		
無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 年度）実績】		
産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行った産 業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)		
無し		
【目標】		
産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)		
無し		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
無し			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	
	全処理委託量	748.2330 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	184.7720 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・電子マニフェスト（電子委託契約含む）を推進している。 ・業者選定にあたっては、許可確認等含めて確認を行い総合的に判断して決定している。 			

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙1の通り
	全処理委託量	725.0000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	190.0000 t
	再生利用業者への処理委託量	5.0000 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・長野県産業廃棄物3R実践計画書に基づき資源循環に努める。 ・優良認定処理業者に優先して委託する。 ・電子マニフェストの普及を推進する 		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和7年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

単位:t

実績:前年度産業廃棄物排出量
計画:当年度産業廃棄物排出量の目標値

産業廃棄物の種類	総排出量	自ら再生利用を行った（行う）量	自ら行う中間処理		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量	処理の委託					
			自ら熱回収を行った（行う）量	自ら中間処理により減量した（する）量		全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量		
	自ら直接再生利用した量等を含めた事業場における産業廃棄物の合計量	自ら直接再生利用する量と自ら中間処理を行った後に再生利用する量	中間処理前の量から中間処理後の量を引いた量	自ら直接埋立・海洋投入処分する量と自ら中間処理した後に自ら埋立・海洋投入処分する量	自社内で処理を行わざり直接委託した量と自ら中間処理した後に自ら埋立・海洋投入処分する量	優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）	中間処理後、有効利用されている場合の委託（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）	認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行つてゐる処理業者への処理委託量			
①	②+⑧	⑤	⑦	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭		
実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
1 燃え殻	0.0000	0.0000				0.0000	0.0000	0.0000	0.0000		
2 汚泥	1.1000	1.0000				1.1000	1.0000	0.0000	0.0000		
3 廃油	0.0000	0.0000				0.0000	0.0000	0.0000	0.0000		
4 廃酸	0.0000	0.0000				0.0000	0.0000	0.0000	0.0000		
5 廃アルカリ	0.0000	0.0000				0.0000	0.0000	0.0000	0.0000		
6 廃プラスチック類	38.1850	35.5000				38.1850	35.5000	13.7200	14.0000		
1 紙くず	8.7300	8.0000				8.7300	8.0000	4.8900	5.0000		
2 木くず	280.5000	275.0000				280.5000	275.0000	11.6050	12.0000		
3 繊維くず	0.6000	0.5000				0.6000	0.5000	0.0000	0.0000		
4 動植物性残さ	0.0000	0.0000				0.0000	0.0000	0.0000	0.0000		
5 ゴムくず	0.0000	0.0000				0.0000	0.0000	0.0000	0.0000		
6 金属くず	13.6780	13.0000				13.6780	13.0000	8.7010	9.0000	5.0000	
7 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	124.0000	120.0000				124.0000	120.0000	87.1000	90.0000		
8 鉛さい	0.0000	0.0000				0.0000	0.0000	0.0000	0.0000		
9 がれき類	269.0640	260.0000				269.0640	260.0000	58.7560	60.0000		
10 家畜ふん尿	0.0000	0.0000				0.0000	0.0000	0.0000	0.0000		
11 家畜の死体	0.0000	0.0000				0.0000	0.0000	0.0000	0.0000		
12 動物系固形不要物	0.0000	0.0000				0.0000	0.0000	0.0000	0.0000		
13 ばいじん	0.0000	0.0000				0.0000	0.0000	0.0000	0.0000		
14 処分するために処理したもの	0.0000	0.0000				0.0000	0.0000	0.0000	0.0000		
水銀使用製品産業廃棄物	0.0000	0.0000				0.0000	0.0000	0.0000	0.0000		
建設混合廃棄物	12.3760	12.0000				12.3760	12.0000	0.0000	0.0000		
合計	748.2330	725.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	748.2330	725.0000	184.7720	190.0000
								0.0000	5.0000	0.0000	0.0000

※ 総排出量=自ら再生利用を行った（行う）量+自ら中間処理により減量した（する）量+自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量+全処理委託量

【記載方法】

- 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績（現状）を右に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
- 「自ら再生利用を行った（行う）量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- 「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。